



## 新生児すくすく祝金を支給します

町では、将来を担う子どもの健やかな成長を願うとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、お子様が誕生された方に、新生児すくすく祝金を支給します。

### ▼支給を受けられる方

新生児が出生した日の6か月前から町内に住所を有し、新生児と同居している父又は母  
平成27年4月1日以降に出生した新生児から対象となります。

### ▼支給される金額（新生児1人につき）

- ・第1子 10万円
- ・第2子 20万円
- ・第3子以降 30万円

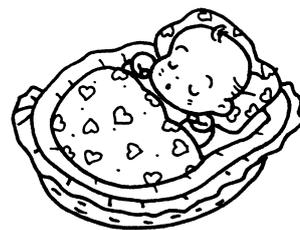
※ただし、再婚等により出生した子は、第1子となる場合があります。

### ▼申請手続

出生の日から1年以内に福祉課窓口にて申請してください。

### ▼申請に必要なもの

- ・申請する方（新生児の父又は母）の振込先口座がわかるもの
- ・認印
- ・町外に戸籍がある方は、お子様の戸籍がわかるもの（戸籍謄本）



問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

## 農地情報が閲覧できます

農地法の改正により、4月からどなたでも農地情報の一部を、自宅でのインターネットや農業委員会事務局の窓口で見ることができるようになりました。

### ▼インターネットでは

インターネットの農地情報公開システム（全国農地ナビ）では、地図上で農地の場所や面積、地目などの基本情報を見ることができます（所有者や耕作者の氏名は公表されません。）。

全国農地ナビのアドレスは、<http://www.alis-ac.jp/>です。

※公表される農地は、地図情報と農地台帳情報が一致したものに限られます。情報が一致していない農地は表示されません。

### ▼農業委員会事務局の窓口では

農業委員会事務局の窓口では、農地を特定して閲覧申請をすれば、インターネットで見ることのできる情報のほかに、所有者や耕作者の氏名も含めた情報を閲覧することができます。また、書面での交付を希望する方には、要約書を交付します。ただし、要約書には所有者や耕作者の氏名は表示されませんので、御注意ください。

※農業委員会事務局の窓口でインターネットの閲覧はできません。自宅のパソコンなどで閲覧をお願いします。また、要約書は、農地に関する全ての情報が公表されるわけではないため、公的な証明とはなりません。

問合せ 農業委員会事務局 Tel 72-1457

## 農作物被害防護柵設置に補助金を交付します

▼対象経費 イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵、防護ネット等の防護用資材の購入及び設置に要する経費

▼補助率

個人で購入	購入費用(消費税を除く。)の1/2以内(限度額2万円)
2戸以上の農業者が共同で購入	購入費用(消費税を除く。)の1/2以内(限度額10万円)

▼対象農地 町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限る。

▼申請方法 防護柵等の設置完了後、資材購入費の領収書、補助金の振込先金融機関の口座番号(共同の場合は代表者の口座番号)及び申請者の印鑑を持参し、農林課に申請してください。

問合せ 農林課農林担当 TEL 72-1128

## 遊休農地等に花木果樹苗又は花苗を植える団体等に助成金を交付します

遊休農地等に、花木果樹苗(桜、桃、梅、ブルーベリー等)又は花苗(コスモス、レンゲ、スイセン等)を植栽する団体等に対して10万円を限度として助成金を交付します。

▼助成額

- ・苗、種、肥料、資材代等 実費
- ・草等の刈払い 3万円/10アール
- ・灌木等の刈払い 5万円/10アール
- ・事業推進費 5,000円(定額)
- ・活動費 500円(1人あたり定額)

※花苗については、2年目以降の助成対象が種、苗及び資材のみとなり、上限は5万円となります。

▼事業内容

町内にある遊休農地等に、所有者等から承諾を受けて、地域住民が主体となって花木果樹苗又は花苗の植栽を行う(花木果樹苗の場合は、継続的に営農をすることが必要です)。

▼要件

- (1) 遊休農地等に花木果樹苗又は花苗を植栽する団体(花木果樹苗については、個人も可)であること。
- (2) 事業実施後、継続的に営農し収穫物の販売を行う、又は継続的に花の管理を行うこと。
- (3) 1団地当たりの上限面積を約20アールとすること(花苗の場合)。

▼申請方法

所定の申請書がありますので、農林課で申請の手続きをしてください。

問合せ 農林課農林担当 TEL 72-1128

## 林野火災を予防しましょう

これからの季節は、登山や山菜採りなどで入山者が増える一方で、空気は乾燥しているため林野火災の最も多い季節となります。入山する際は、火気の取扱いに十分注意するとともに、落ち葉等の多い場所や風の強い日は火災になる危険性が高いので、火気は使わないようにしましょう。

▼注意すること

- 1 風の強い日や近くに燃えやすいものがある場所では火気は使用しないこと。
- 2 火気を使用する際は、消火用具を用意するとともに、少しの間でもその場を離れないこと。
- 3 たばこやマッチは、消した後必ず持ち帰ること。

『伝えよう 森の大事さ 火の怖さ』(平成27年全国山火事予防運動統一標語)

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114, 農林課農林担当 TEL 72-1128, 消防本部予防課 TEL 72-0119

## ハーモニーフライトいばらき2015 研修員を募集します

茨城県は、国内・海外調査研修を通して政策・方針決定の場への参画や、地域において核となり活動の参加などを目指す女性の人材育成を目的とした研修を実施します。

- ▼期 日 海外調査研修 平成27年11月予定（6日間程度）  
※他に国内調査研修（4回程度）があります。
- ▼応募資格 日本国籍を有し、県内に5年以上居住する満30歳以上  
63歳以下の女性の方（平成27年4月1日現在）
- ▼定 員 15人程度（県全体）
- ▼場 所 海外調査研修：欧州方面 1か国（予定）
- ▼費 用 25万円程度（国内・海外調査研修費用を含む。）
- ▼申込み 6月1日（月）までに茨城県知事公室女性青少年課男女共同参画グループ（〒310-8555 水戸市笠原町978-6）宛てに応募書類を郵送により提出してください。書類及び面接等による選考があります。



問合せ 茨城県女性青少年課 TEL 029-301-2178  
ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/bugai/josei/index.html>

### パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。

- ▼開催日時  
1回目 6月 3日（水）18:00～19:45  
2回目 6月17日（水）18:00～19:30
- ▼場 所 保健センター
- ▼内 容

1 回 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠から出産までの経過</li> <li>・妊娠中の食生活</li> <li>・妊婦体操と出産の呼吸法（実技）</li> <li>・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」</li> <li>※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。</li> </ul>
2 回 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんの沐浴（デモンストレーション）</li> <li>・育児についての話</li> <li>・ビデオ「お父さんへのメッセージ」</li> </ul>

- ▼申 込 み 6月2日（火）までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

### 5月31日は「世界禁煙デー」です 5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

喫煙は、がんなどの生活習慣病を引き起こす大きな原因です。

喫煙する本人だけでなく、その煙を吸う周囲の人の健康まで脅かします。

禁煙、喫煙マナーを守って周囲の人への配慮に努めましょう。

施設や職場では、禁煙又は分煙対策に努めましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

### 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

歯を失う主な原因は、歯周病と虫歯です。これらは、悪化すると全身の健康に影響します。歯と口の働きは食事をする、おしゃべりをするなど楽しい生活を送る上で重要です。定期的に歯科検診を受けて、歯と口の健康を保ちましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種「無料化」のお知らせ

4 月から高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種及び任意接種の費用が、全額公費負担（無料）になりました。

定期対象者には、5 月下旬頃に案内文を送付しますので、内容を確認し有効性とリスクについて理解した上で希望する方は接種してください。また、案内文が届く前に接種を希望する方は、健康増進課までお問い合わせください。

### ▼平成 27 年度定期接種対象者

65 歳となる方	昭和 25 年 4 月 2 日 ～ 昭和 26 年 4 月 1 日生まれの方
70 歳となる方	昭和 20 年 4 月 2 日 ～ 昭和 21 年 4 月 1 日生まれの方
75 歳となる方	昭和 15 年 4 月 2 日 ～ 昭和 16 年 4 月 1 日生まれの方
80 歳となる方	昭和 10 年 4 月 2 日 ～ 昭和 11 年 4 月 1 日生まれの方
85 歳となる方	昭和 5 年 4 月 2 日 ～ 昭和 6 年 4 月 1 日生まれの方
90 歳となる方	大正 14 年 4 月 2 日 ～ 大正 15 年 4 月 1 日生まれの方
95 歳となる方	大正 9 年 4 月 2 日 ～ 大正 10 年 4 月 1 日生まれの方
100 歳となる方	大正 4 年 4 月 2 日 ～ 大正 5 年 4 月 1 日生まれの方
その他	接種日において 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓・若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度（1 級）の障がいがある方

▼任意接種対象者 70 歳以上の方（※町外の医療機関で接種した場合は、償還払いとなります。）

▼接種期限 平成 28 年 3 月 31 日まで

▼その他 既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象外となります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 不妊治療費の一部を助成します

～平成 27 年度大子町不妊治療費助成事業の御案内～

▼対象となる治療 体外受精及び顕微授精（平成 27 年度内に治療が終了し、茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方が対象となります。）

### ▼助成の内容

- ・助成金の額 1 回の治療につき 150,000 円まで（助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額）
- ・助成の回数 助成の回数は、当該助成に係る治療期間の初日における妻の年齢により次のとおり区分されます。

これまでの助成歴	対象年齢	助成の回数
◇平成 27 年度に初めて申請する方	40 歳以上	夫婦 1 組につき、通算助成回数 5 年間で 10 回以内（県補助金の交付決定を受けた初年度は年 3 回、翌年度以降は年 2 回）
◇平成 26 年度に初めて助成を受けた方	40 歳未満	夫婦 1 組につき、通算助成回数は 6 回（年間助成回数及び通算助成期間に制限はありません。）
◇平成 25 年度以前に助成を受けた方	詳細は、健康増進課までお問い合わせください。	

※平成 28 年度から、43 歳以上の方は助成対象外となります。

▼対象者 次の全てに該当している方が対象となります。

- (1) 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のいずれかの住所が大子町にあり、治療が終了した日において、大子町に住所のある期間が 1 年以上ある方
- (2) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
- (3) 町税等を滞納していない方

▼その他 申請手続や必要書類、その他詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 骨いきいき！骨アップ教室に参加して一緒に学びませんか

骨粗しょう症を予防する食事の注意と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善しましょう。

▼日程及び内容

	期 日	時 間	内 容
第 1 回	6 月 9 日 (火)	9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	受付, 血圧・体脂肪測定
		9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0	講話「骨粗しょう症とは」
		1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	講話「骨粗しょう症予防の食事」
		1 1 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	調理実習, 試食
第 2 回	6 月 2 3 日 (火)	9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	受付, 血圧・体脂肪測定
		9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0	講話「食事の基本」
		1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	実技「骨粗しょう症予防の運動」
		1 1 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	調理実習, 試食

▼対象者 健康づくりに興味がある方

▼場 所 保健センター

▼定 員 25人(先着順)

▼参加費 無 料

▼申込み 6月3日(水)までに健康増進課に申し込んでください。



問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

## 乳がん検診（医療機関検診）の検査内容の変更について

乳がん検診の医療機関検診について、三愛クリニックの検査内容に変更がありましたのでお知らせします。

【変更前】

検診名	検査内容	個人負担金	対 象 者	受診できる医療機関
乳がん検診	エコー検査	2,400円	30歳~74歳の女性	三愛クリニック (水戸市小林町1186-60)
	X線検査	2,400円	40歳~74歳の女性 (X線検査は2年に1回)	

【変更後】

検診名	検査内容	個人負担金	対 象 者	受診できる医療機関
乳がん検診	エコー検査	2,400円	30歳~74歳の女性	三愛クリニック (水戸市小林町1186-60)

※常陸大宮済生会病院は、検査内容に変更はありません。

※医療機関検診の申込みは、平成28年2月まで健康増進課で受け付けます。詳しくは健康増進課にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

## 献血のお知らせ

皆さんの温かい御協力をお願いします。

▼日時及び場所

期 日	時 間	場 所
6 月 1 2 日 (金)	10:00~12:00	油研工業(株)
	14:00~16:00	弘陽電機(株)

▼対象者 16歳~69歳の健康な方

▼持参するもの ・献血手帳又は献血カード(お持ちの方)  
・本人確認ができるもの(運転免許証など)



問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

## 困ったときには相談を

～5月12日は、民生委員児童委員の日です～

民生委員児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け地域住民の福祉の向上のために活動しています。民生委員児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言による、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの関係機関と連携して、様々な取組を推進しています。

生活に困っている人、児童、高齢者、母子、父子家庭、心身障害者（児）などの支援や、援助を必要とする人々の最も身近なところで、住民の立場に立ち、暮らしのことや子どものことなど幅広い相談に当たっています。そのため、民生委員児童委員は、支援を必要とする方の自宅に直接お伺いする場合がありますので、その活動の趣旨を御理解の上、御協力をお願いします。

また、主任児童委員は、核家族化、少子化などの様々な事情により、「不登校」、「いじめ」、「非行」などの問題を抱えた家庭が増加し、複雑・多様化している児童問題に対応するため、それぞれの地域を担当する児童委員と一体となり問題の解決に努めています。

地区担当民生委員、主任児童委員の連絡先等については、福祉課にお問い合わせください。

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 7 2 - 1 1 1 7

## お詫びと訂正

4月20日発行第681号の広報だいごにおいて、13ページの「4月1日から就任」の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

《正》 大子町教育委員会教育長 <sup>つ づく</sup> 都 筑 <sup>つもる</sup> 積（浅川）

《誤》 大子町教育委員会教育長 <sup>つ づく</sup> 都 筑 <sup>つもる</sup> 積（浅川市）

《正》 大子町教育委員会委員 <sup>あん さい みつ ひこ</sup> 安 齊 光 彦（袋田）

《誤》 大子町教育員会委員 <sup>あん さい みつ ひこ</sup> 安 齊 光 彦（袋田市）

問合せ 総務課総務担当 Tel 7 2 - 1 1 1 4

### 平成27年度補聴器巡回相談の御案内

平成27年度の補聴器巡回相談を次のとおり実施します。

▼実施日

- 第1回 5月26日（火）
- 第2回 8月25日（火）
- 第3回 11月25日（水）
- 第4回 平成28年2月23日（火）

なお、第1回目は次のとおりです。

- ◇日時 5月26日（火）10:00～11:00
- ◇場所 役場第二会議室

※身体障害者手帳及び印鑑を持参してください。

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 7 2 - 1 1 1 7

### 第19回大子女性のつどい開催のお知らせ

「第19回大子女性のつどい」を開催します。男性の方の参加も大歓迎です。

▼日時 6月7日（日）13:00～15:30

▼場所 中央公民館 講堂

▼講演

・演題 「食卓の裏側から見える食の安全とTPP」

・講師 八田 純 人 氏  
（農民連食品分析センター長）

▼参加費 300円（資料代）

問合せ 大子女性のつどい実行委員会  
Tel 7 2 - 2 3 6 5（益子）

## スポーツ吹矢教室を開催します

- ▼日 時 6月2日(火)19:00~21:00  
6月9日(火)19:00~21:00
- ▼場 所 中央公民館 講堂
- ▼対象者 一般の部 小・中学生の部
- ▼参加費 1日100円(保険料として)
- ▼申込み 5月22日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に申し込んでください。

問合せ 大子吹矢クラブ  
Tel 090-4665-4970 (武士)  
090-4363-1148 (金沢)

## 全国一斉特設人権相談のお知らせ

人権擁護委員法が施行されたことを記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を図っています。

この日にちなんで「全国一斉特設人権相談」が実施されますので、人権問題でお困りの方は御利用ください。相談は無料で、人権擁護委員が受け付けます。人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談や、人権侵害による被害者の救済をしたり、人権擁護の思想を広める啓発活動を行います。

大子町では、次の6人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動しています。

### 【人権擁護委員】

菊池正順さん(山田)	菊池正充さん(上岡)
豊田京子さん(小生瀬)	神永幸一さん(浅川)
中原恭子さん(頃藤)	野内友明さん(袋田)

### 【全国一斉特設人権相談】

- ▼日 時 6月2日(火)10:00~15:00
- ▼場 所 文化福祉会館まいん 小会議室(2階)
- ▼相談内容
  - ・土地の境界、売買、相続等に関する問題
  - ・地代や家賃の紛争
  - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
  - ・成年後見制度について
  - ・子ども(いじめや体罰など)、女性(DV、セクハラなど)、高齢者・障がい者に対する人権問題
  - ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル等

問合せ 総務課秘書職員担当 Tel 72-1113

## 平成27年国勢調査調査員を募集します

平成27年10月1日に、国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

町では『国勢調査員』として、理解と熱意を持って調査業務に携わってくださる方を広く募集します。

- ▼調査員活動期間 8月下旬から10月中旬の一部の期間
- ▼事務内容 調査地域の確認、調査対象への案内配布、世帯への調査票の配布、調査票の回収・検査・整理等

- ▼応募要件
  - ・年齢20歳以上であること。
  - ・税務、警察、選挙に直接関係がないこと。
  - ・暴力団・暴力団員と密接な関係がないこと。
  - ・秘密を保持できること。

- ▼募集対象地区
  - ・大字大子地区(8人程度)
  - ・大字池田地区(5人程度)
  - ・大字矢田地区(4人程度)
  - ・大字北田気地区(2人程度)
  - ・大字頃藤地区(3人程度)
  - ・大字西金地区(3人程度)

- ▼報酬 おおむね3~7万円程度(受け持ち件数等により変動します。)

- ▼応募方法 まちづくり課に来庁又は電話で申し込んでください。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

## 電気自動車用急速充電器の利用について

町が設置した町内4か所の電気自動車用急速充電器は、5月8日(金)から「合同会社日本充電サービス(NCS)」による会員制充電サービスに移行します。

これに伴い、NCS発行カードや自動車メーカー発行カードが利用できるようになりますが、サービス料金が発生しますので、御注意ください。

- ▼設置場所
  - ・大子町役場
  - ・道の駅奥久慈だいご
  - ・町営宿泊施設やみぞ
  - ・袋田第二駐車場

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

**町民課・福祉課・税務課の窓口業務の時間延長のお知らせ**

平日の業務時間に窓口に来ることができない方のために、町民課等の町民生活に関わりの深い窓口の業務時間を延長していますので、ぜひ御利用ください。

▼実施日時 **毎週水曜日 午後7時まで**（祝日及び年末年始を除く。）

▼取扱業務

実施課	取扱業務の内容
町民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 証明書の交付（戸籍謄・抄本，除籍謄・抄本，改製原戸籍謄・抄本，記載事項証明，住民票の写し，除かれた住民票の写し，戸籍の附票の写し，身分証明，独身証明，軽自動車税用住所証明，印鑑証明）</li> <li>■ 印鑑登録</li> <li>■ 申請の受付（タクシー利用助成事業）</li> </ul>
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 申請の受付（児童手当，自立支援給付福祉サービス（継続申請のうち相談を要しないもの。），日常生活用具給付事業（ストマ），地域生活支援事業利用（新規を除く。），身体障がい者手帳及び診断書料助成，身体障がい者等用駐車場利用証，介護保険要介護認定・要支援認定申請，家族介護用品費助成）</li> <li>■ 申請用紙の交付（保育所入所，生活保護）</li> </ul>
税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 税関係証明書の交付（納税証明，所得証明，非課税証明等）</li> <li>■ 固定資産関係証明書の交付（固定資産証明，土地評価証明，名寄証明等）</li> <li>■ 町税等の収納</li> </ul>

○他の市町村や関係機関との連絡が必要な業務は，取扱いが出来ない場合があります。

○少人数の職員での対応となり，取扱業務も限られていますので，御不明な点は事前に担当課にお問い合わせください。

○直接の担当者でないと回答できない場合は，後日，担当者から連絡します。

問合せ 町民課 Tel 7 2 - 1 1 1 2，福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7，税務課 Tel 7 2 - 1 1 1 6

**日赤社費募集のお願い**

戦争や紛争，自然災害などの救援活動で中立，独立，公平を保って活動する赤十字の主たる活動財源は国民の善意の寄託金によって賄われています。そのための資金を重点的に募集する月間が毎年5月の赤十字運動月間です。

日本赤十字社は，活動の主たる財源を「社員」が支える特殊法人です。「社員」とは，赤十字が行う諸活動を財政面で支えるために，毎年500円以上の資金（社費と呼んでいます。）を納入してくださる方のことをいいます。

取りまとめは，各行政連絡班長さんに依頼しますので，本年度も御協力をお願いします。

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 7 2 - 1 1 1 7

**大子町青少年育成町民会議会費納入のお願い**

町民の皆様には，日頃より青少年の健全育成活動について深い御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

町民総ぐるみによる青少年健全育成運動を更に充実させるため，本年度も会費の納入に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお，会員は全世帯が対象ですが，会費の納入は任意ですので，趣旨を御理解いただき，納入をお願いいたします。

会費の取りまとめについては，本年度も各行政連絡班長さんに依頼しますので，御協力をお願い申し上げます。

※袋田地区は，区長さんを通じて防犯協会の会費と一緒に取りまとめます。また，黒沢地区についても各種協力費の一部として取りまとめます。

問合せ 大子町青少年育成町民会議  
（教育委員会事務局生涯学習担当 Tel 7 2 - 1 1 4 8）

## 水質検査計画を公表します

水道水は、水道法により、「清浄にして豊富低廉な水の供給」のための水質検査が義務付けられています。

町では「水質検査計画」を作成してその内容を公表し、広く町民の意見をいただいて次期計画に反映させるなど、水質の管理を更に充実させていきます。

公表は、水道課において「平成 27 年度大子町水道水質検査計画」を縦覧することで行います。

なお、浄水場では水質管理に万全を期しておりますが、水源の水質汚染を防ぐには取水口の上流の地域の皆さんの協力が必要です。工場排水や生活排水、畜産糞尿の流失などによる水質汚染が心配されます。安全で安心な水道水供給のため、水源を汚染から守るための環境づくりに御協力をお願いします。

▼縦覧場所 水道課（下野宮 98-1）

▼縦覧期間 9:00～17:00

（土・日曜日、祝日を除く。）

▼「平成 27 年度大子町水道水質検査計画」の内容

- 1 基本計画
- 2 水道事業の概要
- 3 原水及び浄水の水質管理 ほか

問合せ 水道課施設担当 TEL 72-2221

## HIV検査の実施について 6月1日～6月7日は、HIV検査普及週間です

常陸大宮保健所では、早期発見、早期治療を目的として、定例実施している月曜日の時間帯を拡大してHIV検査を実施します。なお、検査は匿名で受けることができます。

▼日時 6月1日(月)10:00～15:30

▼場所 常陸大宮保健所（常陸大宮市姥賀町 2978-1）

▼費用 無料

▼申込み 予約制ですので、事前に常陸大宮保健所に電話で申し込んでください。

問合せ・申込み

常陸大宮保健所 TEL 0295-55-8424

## 自衛隊夏休みキャンプ教室のお知らせ

▼期 日 7月25日(土)・26日(日)の2日間(1泊2日)

▼場 所 陸上自衛隊勝田駐屯地

▼募集人員 70人(応募者多数の場合は抽選)

▼内 容 自衛隊テント設営、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなど

▼参加資格 県内在住の小学生(保護者1人同伴)

▼参加費 1人2,500円

▼申込み 参加希望者全員の①氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢、④学年、⑤性別、⑥住所、⑦電話番号を記入の上、6月19日(金)までに陸上自衛隊勝田駐屯地広報班宛に往復はがきで申し込んでください。

問合せ・申込み

〒312-8509 ひたちなか市勝倉 3433

陸上自衛隊勝田駐屯地広報班

TEL 029-274-3211

## 人工肛門・人工膀胱保有者のための オストミー講習会

▼日 時 5月24日(日)10:00～14:30

▼場 所 ホリゾンかみね  
(日立市宮田町 3381)

TEL 0294-22-2045

▼内 容

・講演及び相談

「ストーマとスキンケアについて」

講師 日立総合病院 皮膚排泄ケア認定看護師 時野谷美夏先生

・ストーマ用装具展示、説明

▼参加費 1,000円(昼食代ほか)

問合せ・申込み

㈱日本オストミー協会茨城県支部北部地区センター

TEL 0294-42-3258 (根本)

## 『まいん』催し物のお知らせ

柳沢里実・久実のマジカル・リコーダーwith 金井信

6月21日(日)

▼時間 開場 14:00  
開演 14:30

▼入場料(全席指定席)

前売	一般	1,500円
	高校生以下	1,000円
当日	一般	2,000円
	高校生以下	1,500円

▼チケット取扱い(お一人様4枚まで)  
5月24日(日) 10:00~16:00  
中央公民館(Tel72-1148)  
5月25日(月)以降  
大子町観光協会(Tel72-0285)  
道の駅奥久慈だいご(Tel72-6117)  
中央公民館(Tel72-1148)

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当  
Tel72-1148

## 図書館「プチ・ソフィア」の御案内

- ▼無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- ▼一人5冊まで2週間利用できます。
- ▼5月のおはなし会は、23日(土)午前11時から行います。
- ▼休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- ▼新しく入った本

「有頂天家族1・2」森見登美彦、「六花落々」西條奈加、「これから日本で起こること」中原圭介、「今日も嫌がらせ弁当」ttkk(kaori)、「おひとりさまの田舎暮らし」宝島社、「親の離婚と子ども」宮崎昭夫、「子どもを叱る前に読む本」平井信義、「世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ」くさばよしみ、「名探偵コナン Vol. 60~85」青山剛昌 ほか

※インターネットで図書館プチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館プチ・ソフィア Tel72-6123

## 主な町施設の電話番号(市外局番0295)

大子町役場	代表	72-1111
保健センター(健康増進課)		72-6611
地域包括支援センター(福祉課)		72-1175
消防本部		72-0119
水道課		72-2221
環境センター(環境課)		72-3042
衛生センター(環境課)		72-3076
学校教育担当		79-0170
学校給食センター		72-0649
中央公民館(生涯学習担当)		72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習担当)		72-1149
図書館プチ・ソフィア		72-6123
斎場		72-4000
文化福祉会館まいん		72-2005
社会福祉協議会		72-2005

緊急告知ラジオの起動訓練を、毎月1日の午前10時55分と午後6時55分に行います。

この時間、お配りした緊急告知ラジオは、とても大きな音で起動しますが、緊急時にお知らせをするための大切な訓練です。御理解と御協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 Tel72-1114

## 町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 Tel72-1114